

「ビル」などの所有者のみなさまへの「お願い」です！

エレベーター、カーリフトなどです。

昇降機の設備内に 眠っていませんか？

PCB処理の期限まで1年を切りました！！

エレベーター、カーリフトなどの設備内に、「PCBを使用したコンデンサー」が設置されている、又は取り外し後そのまま保管されている可能性があります。PCBは、法律で定められた期間内に処分する必要があります。確認作業や処分手続には手間と時間がかかります。早めのご対応をお願いします。

昇降機

(エレベーター、カーリフトなど)

<コンデンサー>



エレベーター内から



カーリフト内から

昇降機の設備内に、
高濃度PCBを使用した
コンデンサーが
設置・保管されていた場合

高濃度PCB使用
コンデンサー
が処理対象

確認方法は裏面です！

電気設備

<変圧器>



<コンデンサー>



絶縁油にPCBを使用した
変圧器、コンデンサーが処理対象

確認方法は銘板です！

高濃度PCB廃棄物
処分期間

令和4年3月31日まで

(3kg以上のコンデンサーの場合は、この日までに処分委託契約を締結する必要があります。)

PCB
とは？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、不燃性で電気絶縁性が高い人工の油です。以前は、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、感圧複写紙など様々な用途に利用されてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年（1972年）からは新たな製造は禁止されています。PCBに汚染された物やPCBを使用した製品は処分期間が定められています。

処分しないと罰則の対象となります！！

探そう！ 処理しよう！

昇降機 の PCBコンデンサー

START

探す

昭和55年（1980年）までに 製造・販売※ された 昇降機 です。

該当する 昇降機 が 見つかった！

※昭和55年以後に製造された昇降機にも、微量のPCBを含むコンデンサーが使用されている可能性がありますので、併せて以下の方法によりご確認ください。

問い合わせ
確認

設備内に設置・保管中のコンデンサーの「油」が①、②、③のいずれに該当するか、
問い合わせ確認します。

○「昇降機の保守点検を行っている会社」に問い合わせ確認

又は

○「昇降機メーカー」に直接問い合わせ確認

① 高濃度PCB

② 低濃度PCB

③ PCB含有なし

届出

長野県※へ届出

届出

長野県※へ届出

以後の対応は不要です！
おつかれさまでした！

法律上、「届出は義務」となっています。

届出方法は、下記長野県※に
お問い合わせください。

期間内に処分

国の認定を受けた処分業者等が処分します。

処分
期限

令和9年3月31日

※長野市又は松本市内の事業場の場合は各市

期間内に処分

JESCOが処分します。JESCOは高濃度PCB廃棄物の処分を行う唯一の会社です。中小企業者への処理費の軽減制度※等もあります。下記JESCOにご連絡ください。

3kg以上の
コンデンサー

処分
期限

令和4年3月31日

3kg未満の
コンデンサー

処分
期限

令和5年3月31日

※：■中小企業者等軽減制度■

処分費と収集運搬費を次のとおり軽減します。

- 会社(株式、有限、合資、合名、合同)、個人事業主、中小企業団体、法人の場合は、業種ごとに「資本金又は従業員数(非常勤込み)」等で判断
→70%軽減
- 個人(解散、廃業による)の場合
→95%軽減

<その他条件はJESCOにお問い合わせください。>

お問い合わせ先

○ 長野県 環境部 資源循環推進課 PCB 担当 TEL 026-235-7165

※ 長野市又は松本市内の事業場については、各市へお問い合わせください。

○ 中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)

<処分の手続きについて>

北海道PCB処理事業所 登録担当 TEL 03-5765-1935

<中小企業者等軽減制度について>

北海道PCB処理事業所 中小軽減担当 TEL 0120-808-534

TEL 03-5765-1920